

平成16年度中心市街地再活性化関連予算概算要求について

平成15年9月1日
厚生労働省

(単位：百万円)

居住環境の整備

○ 高齢者住宅等安心確保事業の実施

※介護予防・地域支え合い事業（平成15年度より介護予防・生活支援事業から名称変更。）（450億円）のメニュー事業として予算要求。

地域において高齢者が安心して生活できるよう、市町村における基本計画の策定や安否確認等のための生活援助員の派遣等の事業を支援。

- ・ 高齢者の安否確認や生活相談を行うための基本となる計画の策定
- ・ 安否確認等のためシルバーハウジング等への生活援助員の派遣
- ・ 民生委員、老人クラブ、NPO等、地域の関係者による安心確保のための連携体制づくり

○ 痴呆性高齢者グループホームの整備

※社会福祉施設整備費（1,483億円）に一括計上

小規模な単位（5人～9人の少人数を単位とした共同居住形態）でのケアを家庭的な環境の中で行うことを目的とした痴呆性高齢者グループホームを整備する場合に補助。

公共施設等の整備

○ 都市部における社会福祉施設の整備

16年度概算要求額 148,327 (122,710)
(一括計上予算)

- ①都市部における施設整備費補助額の割増加算
 - ア. 既存施設を老人福祉施設等緊急度の高い施設と複合化する場合（優先的採択、補助額の割増加算等）
 - イ. 老人福祉施設等を3階建て以上とする場合（補助額の割増加算）
- ②小規模保育所の整備

都市部等において、通常の認可保育所の定員要件を緩和した小規模保育所の設置を認可。
- ③余裕教室等の活用

公立学校の余裕教室等を活用し、デイサービスセンター、保育所等を整備する場合、改修費等を補助。
- ④PFI等を活用した整備

ケアハウス、保育所及び老人デイサービスセンター等在宅サービスを提供している施設について、都市部等においてPFI等を活用して整備する場合に補助。

※ 社会福祉・医療事業団による優遇措置

社会福祉法人が①のアの施設整備をする場合、無利子融資等の措置を実施。

○ 在宅介護支援センターの運営

16年度概算要求額 22,561 (22,313)

在宅の要援護高齢者及びその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談について、地域における身近な機関で対応できるよう、市町村が実施する在宅介護支援センター運営事業を支援。

○ 駅前保育サービス提供施設等設置促進事業

16年度概算要求額 60 (60)

駅前等の利便性の高い場所に、保育所、保育所分園、送迎保育ステーション、地域子育て支援センター等の保育サービス提供施設を整備する場合、必要な準備経費を助成。

○ 送迎保育ステーション試行事業

16年度概算要求額 101 (102)

駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを整備し、保育所への送迎サービスを実施。送迎先の保育所の閉所後は、当該施設において集合型延長保育を行う。

○ バリアフリーのまちづくり活動

16年度概算要求額 772 (841)

障害者や高齢者からなるバリアフリー推進チームの設置運営やバリアフリーのまちづくり基本計画の策定並びにバリアフリー化情報の提供等を実施。また、バリアフリーのまちづくり基本計画に基づく公立施設の改造・改善（エスカレーター、自動ドア等のバリアフリー設備の設置等）を実施。

○ パートバンク・パートサテライトの運営

16年度概算要求額 1,535 (1,871)

パートタイム労働者の職業紹介を行うパートバンク及びそのミニタイプであるパートサテライトを運営。

魅力ある商業集積の形成等

○ 中小企業労働力確保法に基づく支援施策

16年度概算要求額 24,741 (29,382)

中小企業が行う人材の確保・育成、魅力ある職場づくりを支援するため、商店街振興組合等の団体による雇用管理改善のための事業や個別の中小企業事業者による労働者の雇入れ等に対し、助成金を支給。

○ 生活衛生関係営業の振興事業等の実施

16年度概算要求額 228 (231)

消費者へのサービス向上と利益の拡大、地域社会の福祉の増進、経営革新等に関する事業を行うとともに、食品リサイクルによる循環型社会の構築のための事業を実施。